回覧		
----	--	--

## 顧客本位の業務運営に関する原則の 金融機関への実務影響

~フィデューシャリー・デューティーの取組み方法~

西村あさひ法律事務所 有古尚哉 氏 パートナー弁護士

日時 平成29年4月26日(水)午前9時30分~12時30分

近年、金融機関が果たすべき責任として「フィデューシャリー・デューティー(顧客本位の業務運営)」の概念が注目されている。これまでフィデューシャリー・デューティーについては、金融行政方針等では言及されてきたものの、具体的な制度・規律が制定されているわけではなかったが、昨年末に取りまとめられた金融審議会「市場ワーキング・グループ」報告書では当局が「顧客本位の業務運営に関する原則」を策定した上で、金融事業者に対して受入れを呼びかけることが提言され、これを受けて、本年1月19日には同原則の案文が公表されている。同原則は、各種の金融商品の販売、助言、商品開発、資産管理、運用等を行う全ての金融機関を広く対象とするものであり、同原則が制定された後、金融機関には従来以上に「顧客本位の業務運営」の取組みが求められることになる。

本講演では、フィデューシャリー・デューティーの考え方を概説した上で、「顧客本位の業務 運営に関する原則」の内容について、金融実務への影響を踏まえて解説する。

- 1. 「フィデューシャリー・デューティー」概念
- 2. 「顧客本位の業務運営に関する原則」の全体像
  - (1) 総論
  - (2) 対象となる「金融事業者」の範囲
  - (3) プリンシプルベース・アプローチ
- 3. 原則の内容
  - (1) 原則 1 方針の策定・公表
  - (2) 原則 2 顧客の最善の利益の追求
  - (3) 原則 3 利益相反管理
  - (4) 原則 4 手数料等の明確化
  - (5) 原則 5 顧客への情報提供
  - (6) 原則 6 顧客にふさわしいサービス
  - (7) 原則 7 従業員の動機づけ・ガバナンス体制
- 4. 原則を踏まえた取組み

~質疑応答~

【講師紹介】01 年東京大学法学部卒業。02 年西村総合法律事務所入所。10 年~11 年金融庁総務企画局企業開示課専門官。現在、西村あさひ法律事務所勤務。金融法委員会委員、日本証券業協会「JSDA キャピタルマーケットフォーラム」専門委員、京都大学法科大学院非常勤講師。主な業務分野は、金融取引、信託取引、金融関連規制等。

【主な著書】『資産・債権の流動化・証券化【第 3 版】』(金融財政事情研究会、16 年、共編著)、『FinTech ビジネスと法 25 講』(商事法務、16 年、共編著)、『平成 26 年会社法改正と実務対応〔改訂版〕』(商事法務、15 年、共著)、『要綱から読み解く債権法改正』(新日本法規、15 年、共編著)、『論点体系 金融商品取引法 1・2』(第一法規、14 年、共著) 他、論籍多数

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会

Facebook: http://www.facebook.com/keichoken
Twitter: https://twitter.com/#!/keichoken
Blog: http://keichoken.blogspot.com/

http://www.kinyu.co.jp

開催 H

会 場 平成29年4月26日(水)

9:30~12:30

茅場町・グリンヒルビル 金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線·日比谷線 茅場町駅 6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

1名につき34,500円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

永代通り 永代通り ■三菱東京 ■UFJ銀行 ATM 内藤証券 ●第二 証券会館 グリンヒルビル 消防署● スマイル ホテル日本橋 ヒルック2 茅場町 ●ローソン 公園 金金 製粉会館 hinko's 薬局●

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は その旨ご記入下さい。

込 先

参加費

金融財務研究会 ホームページ http://www.kinyu.co.jp/

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル FAX 03-5695-8005 TEL 03-5651-2030

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄か らもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下 記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に 合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日 ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料 でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が 2,000 円以上の 時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いいたします。) ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

## (株)金融財務研究会 普通預金 口座名

三菱東京UFJ銀行本 店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637 三菱 UFJ 信託銀行 本 店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715 三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

切らずにこのままお送り下さい

顧客本位の業務運営に関する原則の

金融機関への実務影響

参加申込書

FAX 03-5695-8005

4 / 2 6				平成29年 月		
ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい 会 社		E-Mail		TEL FAX		
	所 在 地	Ŧ				
	参加者ご氏名		部課名			
	II		II			
	"		IJ			
	11		IJ			
*セミナーコート゛ 0791 (Law-290791)	書類送付先	ご担当者 TEL	部課。 FAX	名		